

令和2年度第1回 国土交通省東京航空局 総合評価委員会
審議概要

開催日及び場所	令和2年7月27日（月）九段第2合同庁舎 10階共用会議室
委員	委員長 廣渡 鉄 （弁護士） 委員 轟 朝幸 （日本大学 教授） 委員 鎌田 裕美 （一橋大学大学院 准教授）
内容	・ 2号議案審議
各委員からの意見・質問	別紙【議事要旨】のとおり
委員会による具申内容	委員から指摘等のあった事項については、今後検討をしながら手続きを進めること。

【議事要旨】各委員からの意見・質問

議事3. 2号議案審議

(1) 実施状況の評価【市場化テスト】

○東京国際空港場周警備設備等保守業務

(意見) 信頼性の確保について、復旧不可能件数0件とあるが、復旧が必要な件数が記載されていない。少なくとも0件なのか、件数が多い中で0件なのかがわからないと同じ0件でも評価が違ってくるので、記載すること。

(回答) 承知した。

(意見) 1者応札の改善策で苦労されていると理解しており、改善は難しいのかもしれないが、今後も1者応札は改善するべきであり、対策を出来るだけ更に検討していただきたい。

(回答) 承知した。

(2) 技術提案の評価、実施状況の評価【市場化テスト終了プロセス案件】

○航空灯火施設維持工事

【羽田】(技術提案の評価)

【稚内、釧路、函館、三沢、新潟、百里】(実施状況の評価)

(意見) 技術提案の履行状況の達成状況が記載されているが、この達成状況は目標に向かって実施した作業内容であって、当該作業を行ったことによりどうなったのかが達成状況であるので、そこを積極的に記載すること。

(回答) 承知した。

(意見) 作業員等の人身事故がないという項目が、確保すべき維持工事の質の安全性の確保の評価項目にあることに違和感がある。等がついているので、作業員以外の周辺にいる者に事故が及ぶのは確かに問題があると思うが、等とは何を意味しているのか。

(回答) 空港内の他に、道路照明とか空港外の一般の者が通る近隣でも作業があるので、等として包括している。

○航空交通管制機器等保守請負

【新千歳】(技術提案の評価)

【東京B、成田B】、【仙台】(実施状況の評価)

(意見) 過去の事例、ノウハウ等について、既存事業者だけでなく新規事業者が参加出来るよう、他社を含めた情報の共有化という取り組みは出来ないか。又、セキュリティ上の問題があると思うが、可能なものについては、公表等を行い、新規事業者提供できないものか。

(回答) 事業者は全国に何社かあるため、横の連携という意味で、1年に1回保守の質の向上のための意見交換を行っている。装置の詳細まで書かれるため公表は出来ないが、同じ装置を使っていることが多々あるので、新規事業者に対しては難しいが、既存の事業者に対しての共有化については検討していきたい。

(意見) 事業者が変更することにより、蓄積されたデータが0になるのはもったいないので、新規事業者が過去のノウハウを引き継げることを積極的に行っていただきたい。

(回答) 承知した。

(意見) 業務に対する認識において、ISO9001を取得して、それを活用している提案について評価を与えているが、具体的にどういうところを評価したと言うことを記載すること。

(回答) 記載について、工夫していきたい。

(3) 評価基準の設定、技術提案の評価【総合評価方式】

○東京国際空港監督補助業務

特段意見なし

(4) 評価基準の設定【プロポーザル】

○成田国際空港新管制塔整備基本計画調査外設計業務

○新潟空港除雪車庫新築外設計業務

○札幌航空交通管制部庁舎改修外設計業務

(意見) 管制塔や庁舎をプロポーザルで行うことは理解出来るが、除雪車庫をプロポーザルで行う理由がよくわからない。簡易な建築物の設計をプロポーザルで行うその辺の位置づけはいかがか。

(回答) 国土交通省における建築設計に係る設計者の選定にあつては、一級建築士又は二級建築士が行うことが義務づけられている設計業務等について、プロポーザル方式によることを基本としている。

(意見) 一級建築士が条件は理解出来るが。車庫が専門性や特殊性があるとは思えないので、このあたりの基準がしっくりこないと感じている。

(意見) 3件とも複数の案件を纏めて発注しており、評価は主要な設計部分で行い、それ以外の改修は評価対象としないやり方に違和感があるが、こういうやり方が一般的なのか。

(回答) 規模が小さいため、単発で発注した場合、応札者が少なく競争が働かないこととなる。纏めてロットを大きくして競争が働く方法でと考えている。

○東京国際空港庁舎再編整備基本計画調査外検討設計業務

特段意見なし

以 上